

広島市立地適正化計画(別冊) 防災指針

概要版

 広島市

令和7年(2025年)8月

第1章 防災指針とは

1 防災指針作成の背景（全体版P2）

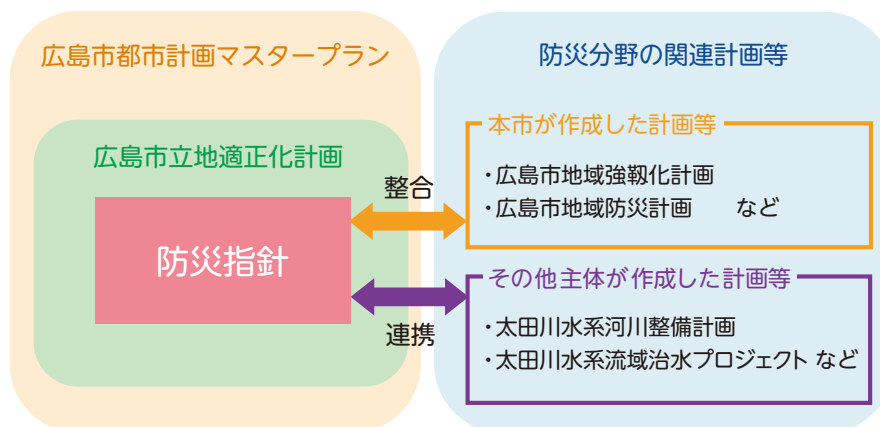
近年、水災害が頻発・激甚化の傾向を見せており、災害に強いまちづくりの重要性はますます高まっている。

こうした背景から、防災・減災の観点を取り入れたまちづくりを加速させるため、令和2年に都市再生特別措置法の一部が改正され、立地適正化計画の記載事項として、新たに、「居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針（以下「防災指針」という。）」を位置付けることとされた。

2 防災指針の位置付け（全体版P3）

本市においても、立地適正化計画に基づいたコンパクトなまちづくりを進めていく中で、あわせて災害に強いまちづくりを推進するため、広島市立地適正化計画に防災指針を定める。

本指針は、都市づくりの総合的な指針である「広島市都市計画マスタープラン」に掲げる「集約型都市構造」への転換を着実に進めていくためのアクションプランとなる「広島市立地適正化計画」の中に位置付けるとともに、その作成にあたっては、「広島市地域強靱化計画」や「広島市地域防災計画」などの本市が作成した防災・減災に関する計画等との整合や、国などのその他主体が作成した防災・減災に関する計画等との連携を図る。



防災指針と関係計画等との関係

3 防災指針の役割（全体版P4）

市民等が居住地等を判断する一助になるとともに、個々人での防災・避難行動にも繋がるよう、本指針が担うべき役割を次のとおり位置付ける。

(1) 災害リスクの見える化

立地適正化計画区域（都市計画区域）を対象に、様々な関係機関から公表されている災害種別ごとの災害ハザード情報を収集・整理し、それらと人口密度等の都市情報の重ね合わせなどにより分析することで、災害リスクを見える化する。

(2) 具体的な取組の揭示

特に居住誘導区域・都市機能誘導区域における都市の防災に関する機能を確保するため、分析結果を踏まえ課題を抽出・整理し、災害リスクをできる限り回避・低減するための取組方針を定めるとともに、行政・事業者・市民で情報共有を図るために具体的な取組を揭示する。

これにより、行政・事業者・市民がそれぞれの役割を認識し、連携・協働しながら災害リスクをできる限り回避・低減するための防災・減災対策に取り組むことで、災害に強いまちづくりを推進する。

第2章 災害ハザード情報等の整理

本指針で取り扱う災害ハザード情報と都市情報は次のとおり。なお、各災害ハザード情報は、現地調査やシミュレーションなどにより決定しているが、区域を越えた周辺部などにも被害が及ぶ場合もあるので注意が必要である。

1 災害ハザード情報（全体版P6～P15）

災害種別	災害ハザード情報	公表	災害種別	災害ハザード情報	公表	
土砂災害	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	広島県	内水氾濫	浸水(内水)想定区域(既往最大規模) (雨水出水浸水想定区域(想定最大規模))	浸水深 広島市	
洪水	洪水浸水想定区域(計画規模)	浸水深	国・広島県	高潮	高潮浸水想定区域(伊勢湾台風規模)	浸水深 広島県
	洪水浸水想定区域(想定最大規模)*	浸水深	国・広島県	津波	津波災害警戒区域(最大クラス)	基準水位 広島県
		浸水継続時間	国・広島県	地震	想定震度分布(南海トラフ巨大地震)	広島市
	家屋倒壊等氾濫想定区域(想定最大規模)*	氾濫流	国・広島県			
	河岸侵食	国・広島県				

（計画規模 河川整備等に関する計画の基本となる降雨の規模
 想定最大規模 想定し得る最大の降雨の規模
 基準水位 津波が建築物等に衝突した時のせり上がりを加えた地盤面からの水位）

*本市では、想定最大規模の降雨に伴う洪水に対する避難対策が検討段階であることから、当該災害ハザード情報は参考として資料編に掲載するにとめている。

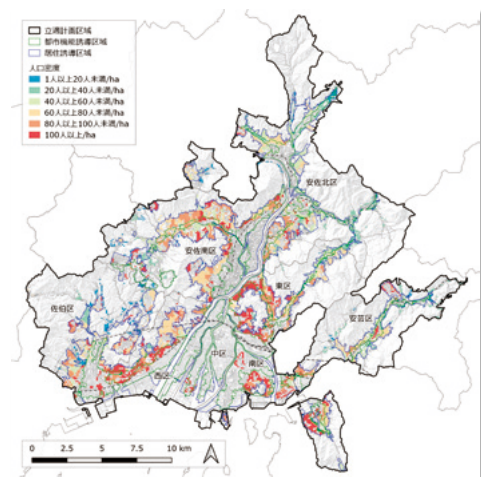
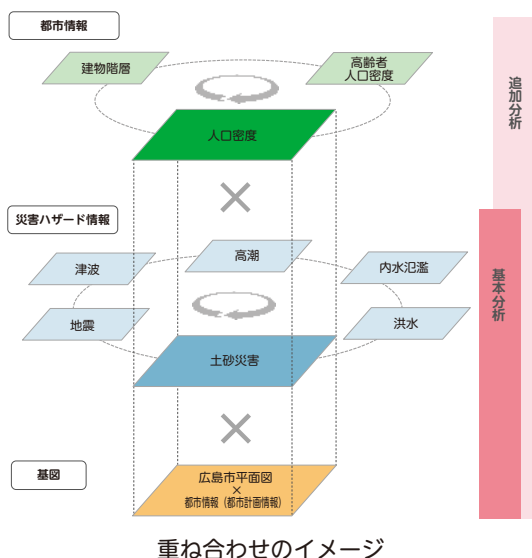
2 都市情報（全体版P16～P22）

項目	情報
都市計画情報	立地適正化計画区域（都市計画区域）、居住誘導区域、都市機能誘導区域
人口	人口密度、高齢者人口密度《100mメッシュ》
建築物	建物階層

第3章 災害リスクの分析

1 分析項目（全体版P24）

広島市平面図に「都市情報（都市計画情報）」を重ね合わせた基図と「災害ハザード情報」の重ね合わせなどにより基本分析を行い、必要に応じて更に、「都市情報（人口、建築物）」の重ね合わせにより追加分析を行う。これにより、災害種別ごとに、どこに、どのような災害リスクがあるかを分析することで「災害リスクの見える化」を行う。



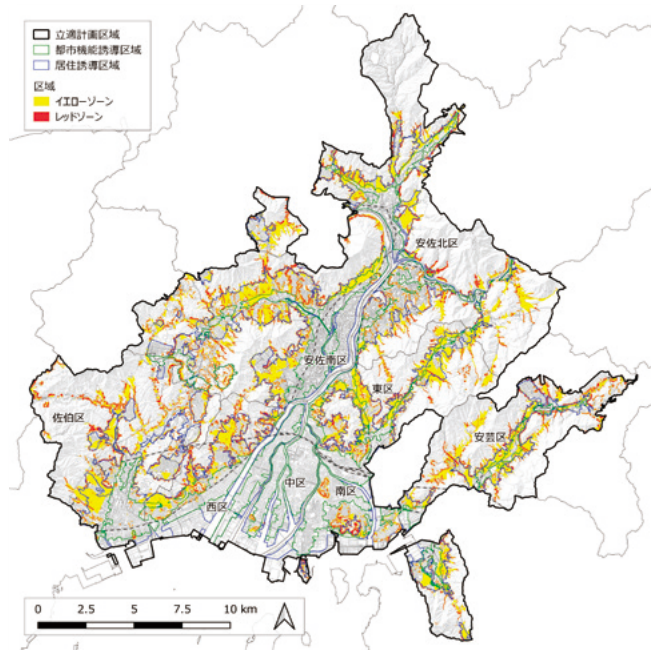
第3章2 災害種別ごとのリスク分析 第4章 課題と取組方針

災害リスクの分析結果を踏まえ、災害種別ごとに対応していくべき課題を抽出・整理し、災害リスクをできる限り回避・低減するための取組方針を定める。

※概要版には、基本分析の図とともに、リスク分析の結果のうち主なものを掲載している。(その他の図や分析結果については全体版を参照)
 ※取組方針に掲載している()付きの数字は、「具体的な取組」(概要版P10参照)を示す。

■土砂災害

▶リスク分析 (全体版P26～P29)



《土砂災害》イエローゾーン及びレッドゾーン

- 本市の山麓部や丘陵地は、集中豪雨などによる斜面崩壊や土石流の発生しやすい地形的・地質的特性を有しており、これまでも幾度となく土砂災害に見舞われてきた。
- 近年では、平成26年8月豪雨や平成30年7月豪雨により土砂災害が多発し、市内各所で甚大な被害が発生した。
- 市街地の外縁部の山麓部や丘陵地において、イエローゾーンが居住誘導区域と広範囲で重なり、一部は都市機能誘導区域とも重なっている。
- 市街化区域にも、より災害リスクが高いレッドゾーンが少なからず残存している。

▶課題 (全体版P61)

- レッドゾーンにおいて、速やかな住宅移転や都市的土地利用の抑制などの災害リスクの回避に向けた取組を進めるとともに、土砂災害の被害を防止・軽減するための砂防堰堤の整備など直接的なハード対策を進める必要がある。

リスク回避 **リスク低減 (ハード)**

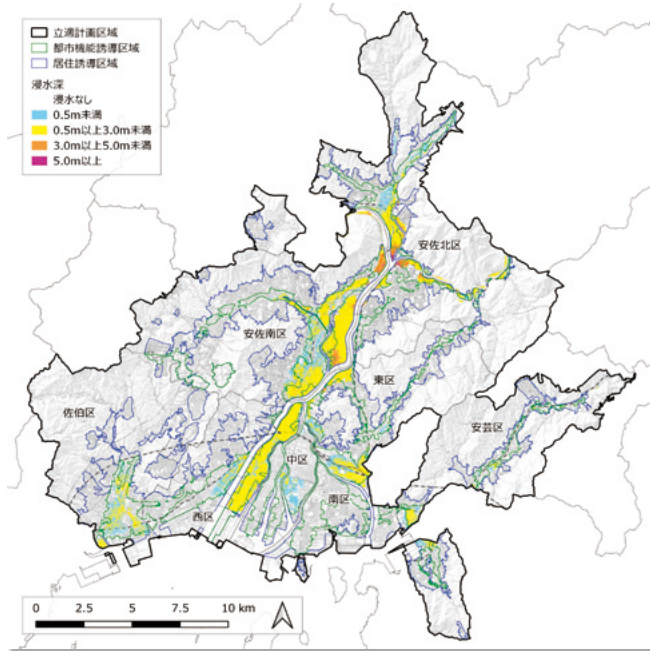
- 安全な避難路の整備や早期の復旧等に必要となる緊急輸送道路の整備などのその他ハード対策を進めるとともに、市民等の防災行動力の向上に向けた防災意識の醸成などのソフト対策を総合的・重層的に進めることにより、災害リスクの低減を図る必要がある。 **リスク低減 (ハード)** **リスク低減 (ソフト)**

▶取組方針 (全体版P61)

リスク回避	<ul style="list-style-type: none"> • レッドゾーンでの都市的土地利用を抑制する。(2) • レッドゾーンからの速やかな住宅移転を促す。(3) • 災害リスクが高い地域から災害リスクが低い地域への緩やかな居住等の誘導を図る。(1)
リスク低減 (ハード)	<ul style="list-style-type: none"> • 直接的なハード対策により、土砂災害の被害を防止・軽減する。(4)(5)(6)(7) • 緑の持つ機能を活かし、土砂災害の発生防止や被害の軽減を図る。(3) • 緊急輸送道路など安全性・信頼性の高い道路ネットワークの整備等を進める。(1) • 安全な避難路などの整備を進める。(2)
リスク低減 (ソフト)	<ul style="list-style-type: none"> • 災害ハザード情報を含む防災情報の周知を図る。(2) • 市民等の防災行動力の向上を図る。(1)(3) • 防災情報の周知を図った上で、市民等による防災・減災対策を促進する。(4)(6) • 災害からの早期復旧・復興のための体制整備を促進する。(5)

■洪水

▶リスク分析（全体版P30～ P34）



《洪水》浸水深（計画規模）

- 本市の平地の多くは、洪水時に浸水するおそれがある扇状地や氾濫原平野により形成された沖積平野からなっている。
- 近年では、デルタ市街地においては、大きな洪水被害は発生していないが、河川の合流部などにおいては、平成26年8月豪雨や平成30年7月豪雨により、家屋等の浸水や河岸侵食などの甚大な被害が発生した。
- 太田川の下流部から下流デルタ域にかけての区域や、八幡川や瀬野川等の河川沿いの区域などにおいて、屋外への避難が極めて困難となり、かつ、床上浸水する浸水深0.5m以上となっており、河川の合流部付近などにおいて、浸水深が1階の軒下を超える浸水深3.0m以上の区域もある。
- 浸水深0.5m以上の区域の大部分は居住誘導区域と重なり、一部は都市機能誘導区域とも重なっている。

▶課題（全体版P62）

- 災害ハザード情報の周知により災害リスクが低い地域へ居住等を誘導するなど、災害リスクの回避に向けた取組を進めるとともに、洪水の被害を防止・軽減するための河川改修など直接的なハード対策を進める必要がある。

リスク回避 リスク低減（ハード）

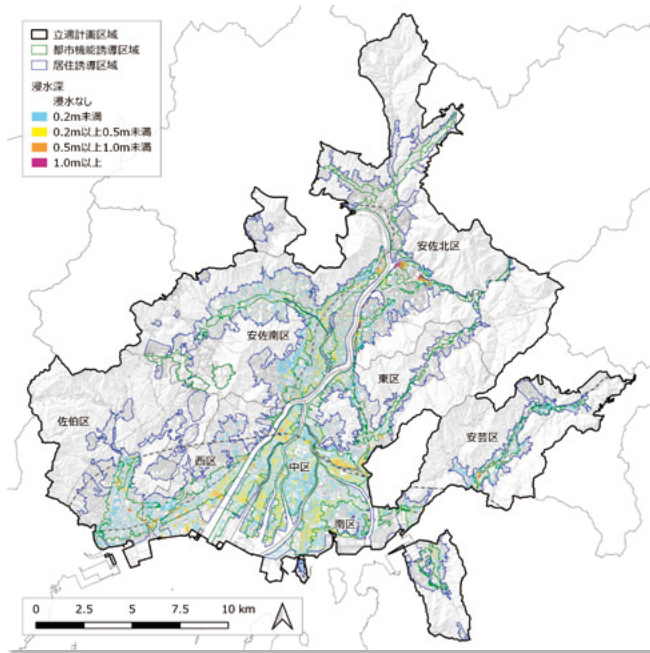
- 安全な避難路の整備や早期の復旧等に必要な緊急輸送道路の整備などのその他ハード対策を進めるとともに、市民等の防災行動力の向上に向けた防災意識の醸成などのソフト対策を総合的・重層的に進めることにより、災害リスクの低減を図る必要がある。 **リスク低減（ハード）** **リスク低減（ソフト）**

▶取組方針（全体版P62）

リスク回避	<ul style="list-style-type: none"> • 災害リスクが高い地域から災害リスクが低い地域への緩やかな居住等の誘導を図る。(1)
リスク低減（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> • 直接的なハード対策により、洪水の被害を防止・軽減する。(8)(9) • 緑の持つ機能を活かし、洪水の発生防止や被害の軽減を図る。(3)(20) • 都市計画制度を活用し、防災機能の強化を図る。(18)(19) • 緊急輸送道路など安全性・信頼性の高い道路ネットワークの整備等を進める。(1) • 安全な避難路などの整備を進める。(2)
リスク低減（ソフト）	<ul style="list-style-type: none"> • 災害ハザード情報を含む防災情報の周知を図る。(2) • 市民等の防災行動力の向上を図る。(1)(3) • 防災情報の周知を図った上で、市民等による防災・減災対策を促進する。(4)(6) • 避難体制の充実を図る。(7) • 災害からの早期復旧・復興のための体制整備を促進する。(5)

■内水氾濫

▶リスク分析（全体版P36～ P40）



《内水氾濫》浸水深〔既往最大規模〕

- ・近年では、気候変動の影響によるゲリラ豪雨の増加や都市化の進展に伴う雨水浸透域の減少などによって、デルタ市街地を中心に、家屋等の浸水が発生しやすくなっている。
- ・令和3年7月や令和4年7月の大雨などにおいて、市内各所において、道路冠水や家屋等の浸水が発生した。
- ・デルタ市街地やデルタ周辺部などにおいて広範囲で浸水が想定されており、この区域は居住誘導区域や都市機能誘導区域と重なっている。
- ・これらの区域の大部分は浸水深0.5m未満となっているが、屋外への避難が極めて困難となり、かつ、床上浸水する浸水深0.5m以上となっている区域も散見される。

▶課題（全体版P63）

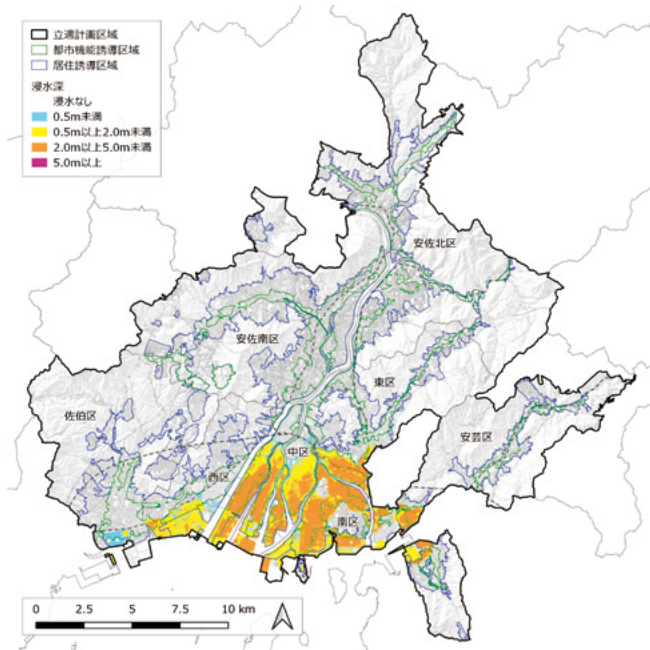
- ・災害ハザード情報の周知により災害リスクが低い地域へ居住等を誘導するなど、災害リスクの回避に向けた取組を進めるとともに、内水氾濫の被害を防止・軽減するための雨水幹線の整備や本市が創設した補助制度を活用した市民による止水板の設置（特に、地階を有する建物等が多い都心部）など、直接的なハード対策を進める必要がある。 **リスク回避** **リスク低減（ハード）**
- ・安全な避難路の整備や早期の復旧等に必要な緊急輸送道路の整備などのその他ハード対策を進めるとともに、市民等の防災行動力の向上に向けた防災意識の醸成などのソフト対策を総合的・重層的に進めることにより、災害リスクの低減を図る必要がある。 **リスク低減（ハード）** **リスク低減（ソフト）**

▶取組方針（全体版P63）

リスク回避	・災害リスクが高い地域から災害リスクが低い地域への緩やかな居住等の誘導を図る。(1)
リスク低減（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的なハード対策により、内水氾濫の被害を防止・軽減する。(9)(10)(11) ・緑の持つ機能を活かし、内水氾濫の発生防止や被害の軽減を図る。(3)(20) ・都市計画制度を活用し、防災機能の強化を図る。(18)(19) ・緊急輸送道路など安全性・信頼性の高い道路ネットワークの整備等を進める。(1) ・安全な避難路などの整備を進める。(2)
リスク低減（ソフト）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ハザード情報を含む防災情報の周知を図る。(2) ・市民等の防災行動力の向上を図る。(1)(3) ・防災情報の周知を図った上で、市民等による防災・減災対策を促進する。(4) ・避難体制の充実を図る。(7) ・ICTを活用し、内水氾濫の被害を防止・軽減する。(8) ・災害からの早期復旧・復興のための体制整備を促進する。(5)

■高潮

▶リスク分析（全体版P42～46）



《高潮》浸水深（伊勢湾台風規模）

- ・本市は太田川の下流デルタ域に発達した都市であり、デルタ市街地の大部分は干拓などによって形成されたため、広範囲にわたって地盤が低く、高潮被害を受けやすい海拔ゼロメートル地帯となっている。
- ・平成3年9月の台風19号により、臨海部やデルタ市街地において高潮被害が発生したが、既往最高潮位を観測した平成16年9月の台風18号においては、高潮堤防整備の効果もあり、被害が大きく軽減された。
- ・デルタ市街地の大半やその周辺の臨海部などにおいて、屋外への避難が極めて困難となり、かつ、床上浸水する浸水深0.5m以上となっており、その大部分は浸水深2.0m以上となっている。
- ・浸水深0.5m以上の区域の大部分は居住誘導区域と重なり、一部は都市機能誘導区域とも重なっている。

▶課題（全体版P64）

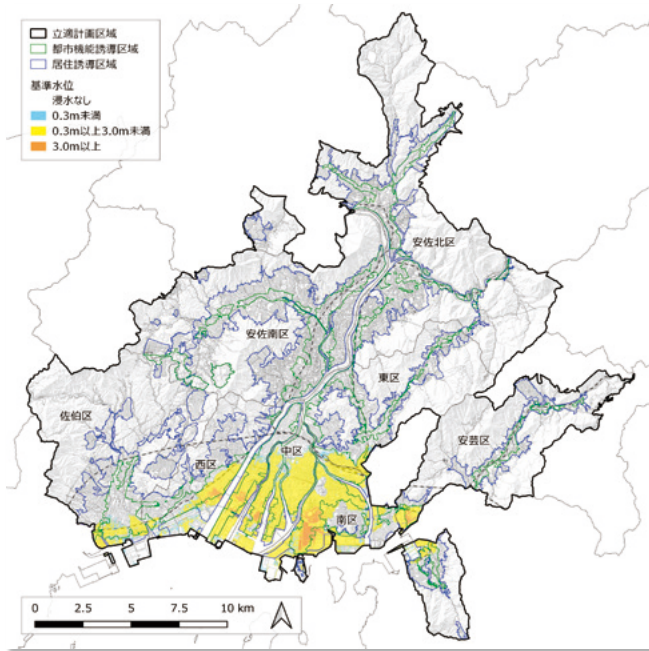
- ・災害ハザード情報の周知により災害リスクが低い地域へ居住等を誘導するなど、災害リスクの回避に向けた取組を進めるとともに、高潮の被害を防止・軽減するための高潮堤防の整備など直接的なハード対策を進める必要がある。**リスク回避** **リスク低減（ハード）**
- ・安全な避難路の整備や早期の復旧等に必要な緊急輸送道路の整備などのその他ハード対策を進めるとともに、市民等の防災行動力の向上に向けた防災意識の醸成などのソフト対策を総合的・重層的に進めることにより、災害リスクの低減を図る必要がある。**リスク低減（ハード）** **リスク低減（ソフト）**

▶取組方針（全体版P64）

リスク回避	・災害リスクが高い地域から災害リスクが低い地域への緩やかな居住等の誘導を図る。(1)
リスク低減（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的なハード対策により、高潮の被害を防止・軽減する。(8)(12) ・都市計画制度を活用し、防災機能の強化を図る。(18)(19) ・緊急輸送道路など安全性・信頼性の高い道路ネットワークの整備等を進める。(1) ・安全な避難路などの整備を進める。(2)
リスク低減（ソフト）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ハザード情報を含む防災情報の周知を図る。(2) ・市民等の防災行動力の向上を図る。(1)(3) ・防災情報の周知を図った上で、市民等による防災・減災対策を促進する。(4) ・避難体制の充実を図る。(7) ・災害からの早期復旧・復興のための体制整備を促進する。(5)

■津波

▶リスク分析（全体版P48～ P52）



《津波》基準水位〔最大クラス〕

- ・本市は太田川の下流デルタ域に発達した都市であり、デルタ市街地の大部分は干拓などによって形成されたため、広範囲にわたって地盤が低く、地震発生時の地盤沈下による堤防の沈下に伴い、津波による被害が発生する可能性がある。
- ・デルタ市街地の大半やその周辺の臨海部などにおいて、避難行動がとれなくなる基準水位0.3m以上となっている。
- ・基準水位0.3m以上の区域の大部分は居住誘導区域と重なり、都市機能誘導区域とも重なっている。
- ・一部、1階の軒下を超える位置まで水がせり上がる基準水位3.0m以上となっている区域がある。

▶課題（全体版P65）

- ・災害ハザード情報の周知により災害リスクが低い地域へ居住等を誘導するなど、災害リスクの回避に向けた取組を進めるとともに、津波の被害を防止・軽減するための高潮堤防の整備など直接的なハード対策を進める必要がある。**リスク回避** **リスク低減（ハード）**
- ・安全な避難路の整備や早期の復旧等に必要な緊急輸送道路の整備などのその他ハード対策を進めるとともに、市民等の防災行動力の向上に向けた防災意識の醸成などのソフト対策を総合的・重層的に進めることにより、災害リスクの低減を図る必要がある。**リスク低減（ハード）** **リスク低減（ソフト）**

▶取組方針（全体版P65）

リスク回避	・災害リスクが高い地域から災害リスクが低い地域への緩やかな居住等の誘導を図る。(1)
リスク低減（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的なハード対策により、津波の被害を防止・軽減する。(8)(9)(12) ・都市計画制度を活用し、防災機能の強化を図る。(18)(19) ・緊急輸送道路など安全性・信頼性の高い道路ネットワークの整備等を進める。(1) ・安全な避難路などの整備を進める。(2)
リスク低減（ソフト）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ハザード情報を含む防災情報の周知を図る。(2) ・市民等の防災行動力の向上を図る。(1)(3) ・防災情報の周知を図った上で、市民等による防災・減災対策を促進する。(4)(6) ・避難体制の充実を図る。(7) ・災害からの早期復旧・復興のための体制整備を促進する。(5)

第5章 具体的な取組 (全体版P68～ P73)

取組方針に基づき、災害リスクをできる限り回避・低減するための具体的な取組を整理する。

分類	具体的な取組	土砂災害	洪水	内水氾濫	高潮	津波	地震	実施主体 (対象者)	実施時期の目標		
									短期 5年	中期 10年	長期 20年
リスク回避	(1) 災害ハザード情報の周知による居住等の誘導	●	●	●	●	●		市 (市民)	→		
	(2) 都市計画制度（逆線引き）を活用した都市的土地利用の抑制	●						市	→		
	(3) 土砂災害のおそれのある区域からの住宅移転促進	●						県・市 (市民)	→		
リスク低減（ハード）	(1) 道路ネットワーク等の整備	●	●	●	●	●	●	市	→		
	(2) 避難路等の整備	●	●	●	●	●	●	市	→		
	(3) 森林の保全	●	●	●				県・市 (市民)	→		
	(4) 砂防事業	●						国・県・市	→		
	(5) 治山事業	●						国・県・市	→		
	(6) 法面防災事業	●						市	→		
	(7) 土砂災害のおそれのある区域の建築物の改修促進	●						市 (市民)	→		
	(8) 河川改修		●		●	●	●	国・県・市	→		
	(9) 上下水道施設の耐水化		●	●		●		市	→		
	(10) 雨水幹線や雨水ポンプ場等の整備			●				市	→		
	(11) 止水板・雨水流出抑制施設の設置促進			●				市 (事業者・市民)	→		
	(12) 海岸保全施設の整備				●	●	●	国・県	→		
	(13) インフラ施設の耐震化						●	国・県・市・事業者	→		
	(14) 橋梁の耐震化						●	国・県・市	→		
	(15) 建築物等の耐震化の促進						●	市 (事業者・市民)	→		
	(16) 大規模盛土造成地の宅地耐震化						●	市	→		
	(17) 緊急輸送道路等の無電柱化						●	市 (事業者)	→		
	(18) 都市計画制度（都市再生特別地区）を活用した防災機能強化		●	●	●	●	●	市 (事業者)	→		
	(19) 都市計画制度（地区計画）を活用した浸水対策		●	●	●	●		市 (事業者・市民)	→		
	(20) 都市計画制度（生産緑地地区）を活用した農地の保全		●	●				市 (市民)	→		

分類	具体的な取組	土砂災害	洪水	内水氾濫	高潮	津波	地震	実施主体 (対象者)	実施時期の目標		
									短期 5年	中期 10年	長期 20年
リスク低減 (ソフト)	(1) 防災教育・訓練の実施	●	●	●	●	●	●	市 (市民)	→		
	(2) 防災情報等の充実や迅速な提供	●	●	●	●	●	●	国・県・市	→		
	(3) 自主防災体制の整備	●	●	●	●	●	●	市 (事業者・市民)	→		
	(4) マイ・タイムラインの作成支援	●	●	●	●	●	●	国・県・市 (市民)	→		
	(5) BCP(事業継続計画)の策定支援	●	●	●	●	●	●	県 (事業者)	→		
	(6) 要配慮者利用施設避難確保計画の作成支援	●	●				●	市 (事業者)	→		
	(7) 浸水時緊急退避施設の確保		●	●	●	●		市 (事業者)	→		
	(8) ICTを活用した下水道施設の管理			●				市	→		

→ : 実施時期の目標を定めて集中的に取り組むもの → : 順次取り組むもの

第6章 防災指針の評価・検証

1 評価指標の設定(全体版P76)

具体的な取組を計画的に推進していくための評価指標である「取組の進捗状況」と、取組の推進によって発現する効果の評価指標である「取組の推進による効果」の2種類を設定する。

■取組の進捗状況

評価指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
建築物の耐震化 ・多数の者が利用する建築物の耐震化率 ・住宅の耐震化率 〔広島市建築物耐震改修促進計画(第3期)〕	90% 90% (令和2年度)	96% 95% (令和12年度 ^{*1})
要配慮者利用施設避難確保計画作成率	93.3% (令和5年度)	95.5% (令和12年度 ^{*1})

■取組の推進による効果

評価指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
都市計画区域における土砂災害特別警戒区域の建物数	約16,200棟 (令和2年度)	基準値より減 (令和12年度)
浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率 〔広島市下水道事業中期経営プラン(令和6年度～令和9年度)〕	51% (令和5年度)	56% (令和12年度 ^{*1})
居住誘導区域の人口密度 〔広島市立地適正化計画〕(再掲) ^{*2}	73.7人/ha (平成27年度)	74.2人/ha (令和12年度)

※1 令和12年度より以前の目標値を引用しており、新たな目標値が示された場合は、その値を目標値とする。

※2 本指針において、居住誘導区域等へ緩やかに居住等を誘導するため、災害リスクをできる限り回避・低減するための具体的な取組を掲示していることから、広島市立地適正化計画において設定した評価指標を再掲する。

2 防災指針の評価・検証及び見直し(全体版P77)

概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査にあわせて、同調査の結果や評価指標などを用いた本指針の評価・検証を行い、必要に応じて具体的な取組の追加や見直しなどを行う。



広島市立地適正化計画（別冊）
防災指針

概要版

広島市 都市整備局 都市計画課 ☎082-504-2267
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
登録番号 広K2-2025-349